「遺品の整理」が教える よりよく生きる術

キーパーズ社長 吉田太一さん

日本初の遺品整理専門会社を始めた吉田太一さん。日々の業務についていろいろお話を伺っていると、親戚や近所とのつきあいが希薄になっている現代社会ならではの問題が見えてきます。どう生きるかを考えるきっかけにもなりそうです。

撮影／鵜澤昭彦

2002年、日本で初めて遺品整理専門会社キーパーズを設立した吉田太一さん、44歳。名古屋を拠点に、現在は東京、大阪、福岡にも支店を持ち、依頼があれば全国どこへでも出かけて、遺品整理にまつわるさまざまな仕事をこなす。どこから手を付けてよいかわからず途方に暮れている遺族に代わり、部屋を片づけ、貴重品や思い出の品と不用品を仕分けし、さらにごみ出しや掃除、リサイクル品の引き取り、形見分けの品の発送など、プロならではの手際のよい仕事ぶりは評判を呼び、今では年間の依頼数がなんと2000件以上。その現場でのさまざまなエピソードを紹介した吉田さんの著書『遺品整理屋は見た!』は大きな話題になり、テレビや雑誌などマスコミで取り上げられる機会も増えた。「遺品の整理」とは、一体どんな仕事なのだろう。

『遺品整理屋は見た!』
『遺品整理屋は見た!!』

各1,260円　扶桑社

吉田さんが体験した遺品整理の現場でのエピソードがぎっしり詰まった2冊の本。壮絶な孤独死、身内の自殺、さまざまな遺族の反応など、ショッキングな例から身につまされる話まで。今年6月発売の第2弾には、役立つコラムや法医学評論家・上野正彦氏との対談も収録。

遺品や死にざまを見ると、その人の人生がわかります

孤独死を防ぐために生き方を見直す

「もともとは引っ越し屋をやっていたのですが、遺品の整理に困っている方から相談を受けたり、引き取りを頼まれたりすることが度重なったんですね。それで考えてみると、引っ越し屋はどこにでもたくさんあるけれど、遺品整理を専門にやっている会社はない。それなら自分で作ろうということに」

いざ仕事を始めてみると、実に多種多様な依頼があることに驚いた。引っ越し屋で培ったノウハウを生かせる荷物を箱詰めしたり運んだりという単純な作業ばかりではない。

創業以来驚くほど多いのは、単身世帯の依頼。家族と同居している場合は、生活しながらでも少しずつ家族が遺品の整理をすることができるし、長い期間一緒に暮らしていた故人にとって大切なものは何か、どこに保管してあるのか、おおかたの見当はつく。しかし、たとえ親子でも世帯を共にしていない場合、遺された者の負担の大きさははかりしれない。ましてや死後何日も発見されないと、現場は悲惨だ。遺体から大量のウジがわいていたり、ハエがたかっていたり。死臭や異臭も強烈で、とても遺品整理どころではないのだ。

吉田さんの著書にも、都会で一人暮らしをしていた息子が首つり自殺をした例、介護していた夫が突然姿を消し、残された体の不自由な妻が亡くなった例、生活保護も受けずに餓死した独居老人の例などが続々と登場する。

「老人の孤独死は、思っていたより少ないですね。高齢者だとヘルパーさんや近所の人も気にかけて、たまに様子を見に行ったりするでしょう。今いちばん多いのは、50代、60代の独居男性。これからもっと増えるでしょうね」

吉田さんは、現在孤独死を防ぐために力を注いでいる。『独居老人の孤独死』というDVDを作成して無料で配布するほか、全国へ講演に出かけ「孤独死しないために、もう一度生き方を見直してほしい」と力説している。

気をつけたいのは、社会で孤立しないこと。一人暮らしで仕事もしていない人は、せめて毎日近所の人とあいさつする。行くところがなければ、公園でもよいから毎日行って顔見知りを作る。電化製品が壊れたら修理を頼む。ごみがたまったら捨てに行く。別居し

遺品整理のさまざまな例

キーパーズが受ける遺品整理の内容は、現代社会を反映しています。どんなケースがあるのでしょうか。

●単身世帯
年間2000件以上の依頼のうち、9割以上が単身世帯。その半数以上が自宅で亡くなっている。死後時間がたってから発見されたいわゆる変死は2〜3割。また、病院で亡くなった場合でも、近くに家族や親族がいない場合は依頼するケースが多い。

●甥や姪からの依頼
亡くなった人に子供がない場合、長く会っていない甥や姪に警察から電話がかかってきて、遺族代表になってしまうケースが案外多い。その場合、立ち会いや葬儀の手配まではできないから、遺品整理までほとんどできないからと依頼してくる。

●長期間の放置
離れて暮らしていた親が亡くなった後、家や遺品を片づけないで何年もそのままにしている人が結構多い。最初は年に1、2回様子を見に行くのだが、それもだんだん億劫になり、近所からも苦情が出るようになり、困り果てて処分を依頼してくる。

●生前の整理
ホームに入所するので家を片づけてしまいたい、大きな家からマンションに引っ越すので荷物を処分したいなどの理由で、生きているうちに本人または家族が依頼してくるケースも増えつつある。遺品ではないが、遺品になる可能性が高いという例。